

( 別 紙 ) デイサービスセンター香照苑利用料金表

◎ 介護保険の給付対象となるサービスと料金

( 1 ) 指定通所介護利用料金

【サービス費】

( 姫路市地域区分単価 1 単位 = 10.14 円 )

所要時間	要介護度	基本サービス費	介護保険給付額	利用者負担金
5 時間以上 7 時間未満	要介護 1	6, 1 5 8 円	5, 5 4 2 円	6 1 6 円
	要介護 2	7, 2 4 3 円	6, 5 1 8 円	7 2 5 円
	要介護 3	8, 3 2 8 円	7, 4 9 5 円	8 3 3 円
	要介護 4	9, 4 1 3 円	8, 4 7 1 円	9 4 2 円
	要介護 5	1 0, 5 0 8 円	9, 4 5 7 円	1, 0 5 1 円
7 時間以上 9 時間未満	要介護 1	6, 8 0 1 円	6, 1 2 0 円	6 8 1 円
	要介護 2	8, 0 3 5 円	7, 2 3 1 円	8 0 4 円
	要介護 3	9, 3 1 1 円	8, 3 7 9 円	9 3 2 円
	要介護 4	1 0, 5 8 7 円	9, 5 2 8 円	1, 0 5 9 円
	要介護 5	1 1, 8 6 3 円	1 0, 6 7 6 円	1, 1 8 7 円

注) 上記の金額は、基本サービス費の額に国が定めた地域区分単価 ( 1 単位 = 10.14 円 ) と介護職員処遇改善加算 ( 加算率 = 4.0% ) を乗じた金額です。

※ 上記設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者の居宅サービス計画 ( ケアプラン ) に定められた目安を基準とします。

【加算料金】

( 姫路市地域区分単価 1 単位 = 10.14 円 )

加算の種類	加算の内容	サービス費	介護保険給付額	利用者負担金
個別機能訓練加算	個別に機能訓練計画を作成し、実施する	4 8 5 円	4 3 6 円	4 9 円
入浴介助加算	入浴を実施した場合	5 2 7 円	4 7 4 円	5 3 円
サービス提供体制加算 ( I ) イ	介護福祉士割合 50%以上	1 8 9 円	1 7 0 円	1 9 円

注) 上記の金額は、加算サービス費の額に国が定めた地域区分単価 ( 1 単位 = 10.14 円 ) と介護職員処遇改善加算 ( 加算率 = 4.0% ) を乗じた金額です。

※ = 専従の機能訓練指導員が休日等を取得した場合は、看護職員が代わって機能訓練を実施します。

- ① サービスが介護保険の適用を受ける場合は、原則としてサービス費の 1 割をお支払いいただきます。
- ② サービスが介護保険の適用を受けない部分については、サービス費全額 ( 1 0 割 ) をお支払いいただきます。

- ③ 保険料の滞納などにより、サービス費の1割の「利用者負担金」で利用できなくなる場合は、一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日、保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。

(2) 指定介護予防通所介護利用料金

【サービス費】 (姫路市地域区分単価 1単位=10.14円)

要支援度	月額 基本サービス費	月額 介護保険給付額	月額 利用者負担金
要支援1	17,368円	15,631円	1,737円
要支援2	35,612円	32,050円	3,562円

注) 上記の金額は、月額基本サービス費の額に国が定めた地域区分単価(1単位=10.14円)と介護職員処遇改善加算(加算率=4.0%)を乗じた金額です。

【加算料金】 (姫路市地域区分単価 1単位=10.14円)

加算の種類	加算の内容	介護度	月額 加算サービス費	月額 介護保険給付額	月額 利用者負担金
サービス提供 加算(I)イ	介護福祉士割合 50%以上	要支援1	759円	683円	76円
		要支援2	1,518円	1,366円	152円
運動機器能 向上加算	ご利用者の運 動器の機能向 上・改善を支援し ます	要支援1	2,372円	2,134円	238円
要支援2					

注) 上記の金額は、月額加算サービス費の額に国が定めた地域区分単価(1単位=10.14円)と介護職員処遇改善加算(加算率=4.0%)を乗じた金額です。

- ① サービスが介護保険の適用を受ける場合は、原則としてサービス費の1割をお支払いいただきます。
- ② サービスが介護保険の適用を受けない部分については、サービス費全額(10割)をお支払いいただきます。
- ③ 保険料の滞納などにより、サービス費の1割の「利用者負担金」で利用できなくなる場合は、一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日、保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。

※ 介護保険の給付の対象とならないサービスと料金

サービス種類	利用者負担金	内 容
食材料費	朝食1回 300円 昼食1回 600円 (おやつ代含む) 夕食1回 600円	
サービス実施地域以外への送迎費	サービス利用1回につき 2,000円	通常のサービス実施地域以外に居住する場合
レクリエーション、クラブ活動費	要した費用の実費	ご利用者の希望により、レクリエーション、クラブ活動に参加した場合に要した材料費
コーヒー等の飲料費	1杯 50円	ゆったり茶屋(喫茶室)でコーヒー、紅茶等をお飲みいただけます。
複写費	1枚 20円	ご契約者は、サービス提供記録をいつでも閲覧、複写できます。
理髪費	調髪のみ1回 2,160円 顔剃・調髪1回 2,160円	月に6～7回、理美容師がご利用者の調髪等を行います。
日常生活に要する諸費用	要した費用の実費	紙おむつ等が必要な場合は提供いたします。